

# 信頼回復に向けて

## 適正な選挙事務に向けて

昨年10月の衆議院議員総選挙の開票事務で発生した不適正処理に係る検証および再発防止策を検討し、本市における選挙事務の適正化を図るため、第1回甲賀市選挙事務不適正処理再発防止委員会(以後、「再発防止委員会」という。)が、3月22日に開催されました。

この日の再発防止委員会では、選挙管理委員会から諮問を受け、5人の委員に対し、今回の不祥事の経緯、開票事務の流れ等について説明がありました。また、開票事務に携わった職員160人を対象に行ったアンケート結果、市役所管理職を対象に実施したコンプライアンス研修の受講しポートの概要が報告されました。その後、6月24日投開票の滋賀県知事選挙に向け、早急に改善を図る事項について検討されました。

## 〈早急に改善を図る主な事項〉

・選挙管理委員会書記および事務従事者の服装等を区別することで担当の作業状況等を明確にする。

・開票所内には、今後の開票事務の業務改善につなげるためカメラを設置する。

・開票状況を、適時アナウンス等で立会人にお知らせする。

・未使用の投票用紙は、開票終了時まで監視できる場所に置く。

・投開票事務マニュアルは、台風等不測の事態を想定のうえ見直しを行う。

## 再発防止委員会委員(敬称略)

委員長	小島勇人 (総務省主権者教育アドバイザー)
委員	山本久子(弁護士)
委員	森地清志 (平成29年度区長連合会会長)
委員	岩瀬 満 (甲賀市コンプライアンス審査会委員長)
委員	藤寿(元滋賀県職員)

※再発防止委員会の詳細については、市ホームページをご覧ください。

選挙管理委員会事務局

TEL 69-22260

FAX 63-4086

昨年10月に執行されました衆議院議員総選挙の開票事務において、本市選挙管理委員会事務局の書記により、法に抵触する行為が行われたことは、誠に残念で遺憾に存じております。

ここに謹んで市民皆様の信頼を失墜させたことに対し、深くお詫びを申し上げます。

今回の選挙での不適正処理を受

## 徹底した職員の意識改革への取り組み

市では、職員の意識改革に取り組み、法令に基づいた市民サービスの向上に向けて、速やかに次の取り組みを重点的に行います。

け、これまで行ってきた職員研修や人材育成、コンプライアンス体制における課題は何か、またどのようなことが不足していたのかについてその現状を検証するとともに、抜本的に見直すことで市民皆様の信頼回復に向けて、徹底した職員の意識改革に取り組む覚悟です。

甲賀市長 岩永 裕貴

### 1 職員研修

職責に応じた管理監督者としての意識・知識の向上や、部下の育成についての研修、また全職員へのコンプライアンス研修をより充実させるとともに、研修で得た知識が業務に生かされているかを検証できる仕組みをつくりまします。

### 3 公益通報

市民に信頼される市政を確立するため、倫理や法令に抵触する行為が発生した場合の相談窓口の周知徹底を図るなど、職員の倫理の保持や法令遵守の推進体制を整備します。

## 意識改革

### 2 人事評価

従来から実施している人事評価を、法令遵守意識を向上させるための制度に見直しまします。

### 4 コンプライアンス体制

これまで以上の継続したコンプライアンス体制の強化に取り組みすることで、市役所全体で二度と不祥事を起きないという強い意識、強い組織をつくりあげまします。

## 法令に基づいた市民サービスの向上

人事課 TEL 69-21122

総務課 TEL 69-21211 FAX 63-4086

# オール甲賀で未来につなぐまちづくり

## 市役所の組織・機構を改編

市では、次代に責任ある甲賀市を引き継いでいくため、多様化する行政ニーズに対応できる高度な行政運営が行えるよう、組織・機構の見直しを行っています。

本年度は、重点政策の着実な推進を図ることも、持続可能な行政基盤の構築のため、次のとおり組織・機構を見直しました。

### 1 機能的・効果的な広聴活動、情報発信

総合政策部

秘書部門と広報広聴部門が連携し、機能的かつ効果的な広聴活動、情報発信を行うため、秘

書課と広報課を統合し、秘書広報課とします。また、シテイセールス推進業務を政策推進課に移管します。

### 2 内部管理部門を効率化

総務部

内部管理部門の合理化を図るため、公有財産管理課と契約検査課を統合し、課の名称を管財課とします。

### 3 施設整備を着実に推進

上下水道部

保育園、幼稚園施設の整備を推進するため、保育園、幼稚園課に保幼施設整備室を設置します。

独自の産業施策、日本遺産等を活用した観光施策を展開  
農業施策、林業施策の一体的促進

産業経済部

地域特性や産業集積等を生かした独自の産業展開を図るため、商工労政課に新産業振興係を設置します。また、日本遺産や歴史的遺産を活用した観光施策を展開するため、観光企画推進課に地域資源振興係を設置します。

農業農村施策を一体的に推進するため農村整備課を農業振興課に編入し、森林整備と野生動物施策を一体的に推進するため林業振興課に獣害対策課を編入します。

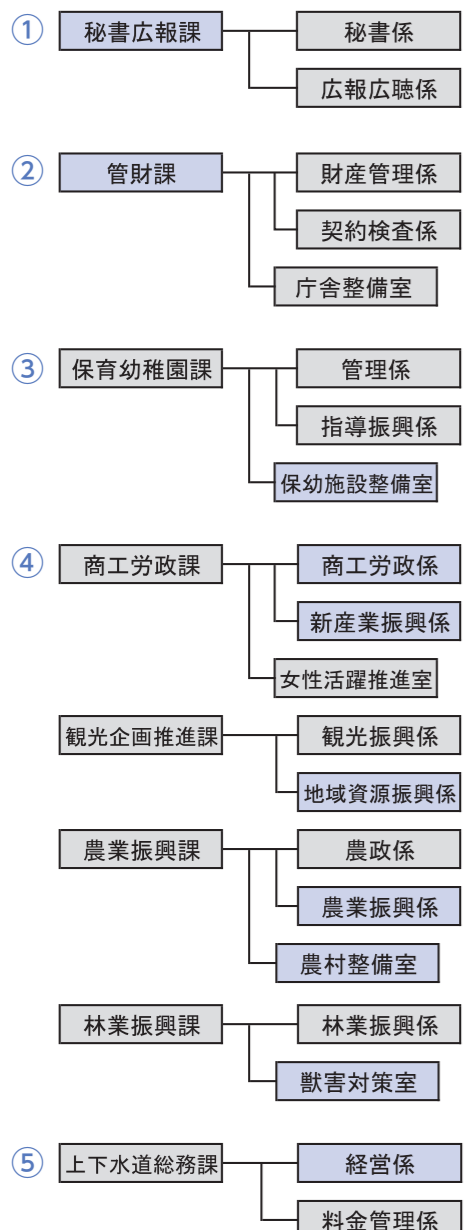
### 5 経営部門の統合

上下水道部

水道事業と下水道事業の経営部門である上下水道総務課の上下水道経営係と下水道経営係を統合します。

組織・機構の改編に伴い、一部の課の電話番号が変更となります。詳しくは10〜12ページの「市役所の業務」をご覧ください。

## 平成30年度



人事課 人事係  
TEL 69-21122 FAX 63-4086